

大学共同利用機関法人 自然科学研究機構

中 期 目 標

(平成16年4月1日～平成22年3月31日)

平成18年3月30日

目次

(前文) 研究機構の基本的な目標	2
中期目標の期間	2
研究機構の教育研究等の質の向上に関する目標	
1 研究に関する目標	
(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標	2
(2) 研究実施体制等の整備に関する目標	2
2 共同利用等に関する目標	
(1) 共同利用等の内容・水準に関する目標	3
(2) 共同利用等の実施体制等に関する目標	3
3 教育に関する目標	
(1) 大学院への教育協力に関する目標	3
(2) 人材養成に関する目標	3
4 その他の目標	
(1) 社会との連携, 国際交流等に関する目標	3
(2) その他	4
業務運営の改善及び効率化に関する目標	
1 運営体制の改善に関する目標	4
2 研究組織の見直しに関する目標	4
3 人事の適正化に関する目標	4
4 事務等の効率化・合理化に関する目標	4
財務内容の改善に関する目標	
1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標	4
2 経費の抑制に関する目標	4
3 資産の運用管理の改善に関する目標	4
自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標	
1 評価の充実に関する目標	4
2 広報及び情報公開等の推進に関する目標	5
その他業務運営に関する重要目標	
1 施設設備の整備・活用等に関する目標	5
2 安全管理に関する目標	5

(前文) 研究機構の基本的な目標

国立大学法人法第30条の規定により、大学共同利用機関法人自然科学研究機構(以下「本機構」という。)が達成すべき業務運営の目標を定める。

大学共同利用機関法人である自然科学研究機構は、天文学、物質科学、エネルギー科学、生命科学等、自然科学分野の拠点的研究機関として、先端的・学際的領域の学術研究を行い、大学共同利用機関としての責任を果たすとともに、自然科学分野における学術研究成果の世界への発信拠点としての機能を果たす。

大学の要請に基づいて特色ある大学院教育を推進するとともに、若手研究者の育成に努める。

適切な自己点検や外部評価を行い、学術の基礎をなす基盤的研究に加え、先進的装置の開発研究等のプロジェクト的研究、自然科学分野の関連する研究組織間の連携による学際的研究の推進を図る。

これらの基本的な役割を果たすため、本機構の中期目標は以下のとおりとする。

中期目標の期間

平成16年4月1日から平成22年3月31日までの6年間とする。

研究機構の教育研究等の質の向上に関する目標

1 研究に関する目標

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

本機構は、宇宙、物質、エネルギー、生命等に関わる自然科学諸分野の学術研究を積極的に推進する。

複数の基礎学術分野の連携によって新たな学術分野の創成を目指す。

天文学及びその関連分野では、大型観測装置等を用いて、高水準の研究成果を達成するとともに、理論的研究、先端的観測装置等の開発研究並びに必要な事業を行う。

また、天象観測並びに暦書編製、中央標準時の決定及び現示並びに時計の検定に関する事務を行う。

国立天文台は、米国に設置されたハワイ観測所においても業務運営を円滑に実施する。

エネルギー科学分野、とりわけ核融合科学分野では、我が国における核融合科学研究の中核機関として、大学や研究機関と共に核融合科学及び関連理工学の発展を図る。環境安全性に優れた制御熱核融合の実現に向けて、大型の実験装置や計算機を用いた共同研究から、国際協力による核融合燃焼実験への支援までを含む日本全体の当該研究を推進する。

基礎生物学分野では、生物現象の基本原理に関する総合的研究を行い、卓越した研究拠点として基礎生物学分野の発展に寄与する。

生理学(医科学、基礎医学)分野では、分子、細胞、個体等のレベルの研究とそれらの統合により、脳神経系を中心とするヒト及び動物の生体の機能とメカニズム及びその病態の理解の発展に寄与する。

分子科学分野では、物質・材料の基本となる分子及び分子集合体の構造、機能、反応に関して、原子及び電子のレベルにおいて究明することにより、化学現象の一般的法則を構築し、新たな現象や機能を予測、実現する。

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標

先端的で創造的な学術研究を持続的に可能とする研究体制を構築する。また十分な研究支

援体制の確保に努める。

研究水準を向上させるため、外部評価を定期的に行い、その結果に基づき、研究者の適切な再配置と研究環境の改善を行う。

知的財産の創出、取得、管理、活用に関する体制を整備する。

2 共同利用等に関する目標

(1) 共同利用等の内容・水準に関する目標

本機構は、各専門分野に関して研究活動の充実を図るとともに、国内外の研究者との共同利用・共同研究を一層推進する。

大学の当該分野の中核的組織として、各種情報の提供、ネットワークの要としての役割を果たす。

研究者コミュニティに開かれた体制の下に資源配分を行い、様々な研究情報を提供して、共同利用・共同研究の活性化を図る。

国際的レベルの研究水準を維持し、先端的研究・開発を達成する。

高速ネットワークを利用した共同研究の実施について積極的に検討を行う。

国立天文台は、米国に設置されたハワイ観測所においても、共同利用を円滑に実施する。

(2) 共同利用等の実施体制等に関する目標

大学共同利用機関として適切な共同利用施設を設置し、研究資源の提供を行い、所内外、国内外の研究者の共同利用に広く供するとともに、共同利用研究者、学識経験者の参加を得て、施設の人員配置、設備整備等を見直し、適切な運営に当たる。

共同利用・共同研究に携る研究者・技術者の養成や、研究グループの育成に努める。

共同利用・共同研究の活動や成果を内外に発信するための体制を構築する。

共同利用・共同研究に関して、より良い形態を求めるための評価並びにフィードバックシステムを構築する。

3 教育に関する目標

(1) 大学院への教育協力に関する目標

大学における大学院教育に携わり、大学院生に対し、本機構内研究者による高度で先端的な研究指導を行い、本機構が整備・維持管理する各種研究装置を活用し、高度な研究者や職業人の育成に努める。

広く大学院生を受入れ、我が国の自然科学及び関連分野の広範な発展に努める。

総合研究大学院大学との緊密な連携・協力により大学院教育を行う。

(2) 人材養成に関する目標

研究拠点として各種ポストドクトラル・フェローシップを設計し、若手研究者の育成に積極的に努める。

4 その他の目標

(1) 社会との連携、国際交流等に関する目標

研究成果を社会に公表し、共同研究や受託研究等、社会との連携を推進する。

社会に対して自然科学に対する理解を深める活動を行う。

我が国の代表的な自然科学分野の学術機関として、学術の発展のため国際交流に積極的に努める。

(2) その他

自然科学における各専門分野の情報発信の拠点を形成する。

業務運営の改善及び効率化に関する目標

1 運営体制の改善に関する目標

機構長及び研究所長がリーダーシップを発揮できる体制を整備する。

外部有識者を含めて機構内部で、組織・運営、研究・事業について評価を実施し、本機構の業務運営の改善及び効率化に反映させる体制を整備する。

戦略的な資源配分や研究環境の整備に努め、研究成果の一層の向上を目指す。

技術職員、事務職員の専門性等の向上を目指す。

2 研究組織の見直しに関する目標

外部評価を踏まえ、本機構の多様な研究組織を見直し、機動的かつ柔軟なものとする。

3 人事の適正化に関する目標

柔軟かつ多様な人事システムの構築を促進する。

「行政改革の重要方針」（平成17年12月24日閣議決定）において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、人件費削減の取組を行う。

4 事務等の効率化・合理化に関する目標

情報化や外部委託を含め、業務及び組織体制の見直しを行い、効率的で合理的な事務処理体制を整備する。

財務内容の改善に関する目標

1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

外部研究資金その他の自己収入の増加に努めると共に、各事業年度の収支計画を作成し、当該収支計画に沿った効率的な運営に努める。

2 経費の抑制に関する目標

適切な財務内容の実現を図るため、合理的な管理及び計画的、かつ、効率的な予算執行を行う。

3 資産の運用管理の改善に関する目標

資産については、その種類に応じて効果的効率的な運用管理を行う。

自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

1 評価の充実に関する目標

自己点検及び外部評価を実施し、それらの結果を適切な形で公表して社会への説明責任の一端

を果たすと共に、評価結果を機構運営の改善に反映させる。

2 広報及び情報公開等の推進に関する目標

国民に開かれた研究機構として、研究成果等の広報活動、運営諸規則及び施設の公開等を実施し、積極的に国民や研究者に対して情報の発信を行う。

国民に対して自然科学に関する正しい知識や情報を広く迅速に提供し、我が国の知的基盤の向上を図る。

国民に対しての信頼性を高め、職員の規律を図る。

その他業務運営に関する重要目標

1 施設設備の整備・活用等に関する目標

施設設備の整備・利用状況等を点検し、研究スペースの利用の適性化を図るとともに、施設整備に関する長期計画を策定し、計画的な施設管理・整備を図る。

共同研究に対する研究環境を整備する。

2 安全管理に関する目標

労働安全衛生法等、各種法令等に適合した安全管理・事故防止に努める。